

文芸

《短歌》

○新緑に映えて明るき家のまわり
自粛の日々にも慣れたるこの頃
二宮不二子(大 戸)

●沈む日が薄紅色に代田染め惜し
むが如く夕蛙鳴く
野口 秋夫(上石崎)

●金次郎を手本に吾は育ち立つ辛さ
と苦勞囃んで今あり
大場 邦男(長 岡)

眼下には水張田一面広がって青
空映す平和な景色
河野 久子(昭 和)

桜の下子等ははつらつボール追
う感染症などどこ吹く風と
高田 宗雄(大 戸)

看取るのも看取られるのも辛い
よとそつとつぶやき涙ぐむ叔母
中島三千代(桜の郷)

お気に入りの流れの先のおにがわ
ら我がもの顔にすずめさえずる
酒井 幸枝(上石崎)

大空に大気一杯吸い込んでコロ
ナに勝とう真緋鯉が泳ぐ
鳥羽田早苗(鳥羽田)

あちこちのイベント中止コロナに
ていつものように花は咲けども
浦井 正子(宮ヶ崎)

大ケヤキ芽吹き始まり何時の間
に萌える新緑朝日に光る
片岡 忠彦(長 岡)

(評)二宮さん―外出自粛で不要不急のものは全てキャン
セル。その代わりゆとりと庭を眺めたりして生活の場
に目を遣ることができ、改めてその良さを発見する。「新緑に
映えて明るき家のまわり」これはコロナのくれた褒美かも知
れない。野口さん―薄紅色に夕日に染まる代田の美し
さ。次第に夕暮れてゆくのを感じむかふような夕蛙の声。
里の景を淡々と詠んで味わい深い。大場さん―これまでの
自分の生き方に思いを馳せる。「金次郎の教えのお蔭で
自分の今がある」と言。快い自信が結句に響く。

《俳句》

○明日の空予告するかにかじか鳴く
高田 宗雄(大 戸)

●早苗饗や天災なきを祈る酒
片岡 忠彦(長 岡)

●せせらぎや凜として咲く花菖蒲
浦井 正子(宮ヶ崎)

花の色絵の具に勝る色もあり
小堤美智子(小 堤)

コロナ来て空に鯉なし子供の日
秋山 禮子(越 安)

母の日や苦勞のにじむ丸い背
中島美千代(桜の郷)

菜の花で前中後みな黄いろ
飯島 裕(大 戸)

つばめらの飛来待たる五月雨
田口すい子(南川又)

木瓜の株ひこばえ生ゆる固まりて
佐久間 勲(前 田)

ネモフィラは地上の鏡天空映す
内田 理(長 岡)

(評)高田さん―清流の歌姫とも呼ばれる河鹿蛙。
そのさやかな鳴き声が告げる空模様を想像する時
間は、とても穏やかでどこか懐かしく思われる。片
岡さん―田植えを終えて酌み交わす酒には、豊作へ
の祈りがこもる。「早苗饗」という動と、「祈る」とい
う静の対比が美しい。浦井さん―花菖蒲の鮮やかな
花の色は、せせらぎの中でお目を惹くものがある。
この時期にふさわしい清涼感のある句となった。

《作品の送付先》

ハガキ等には3首、3句以内を書いて、住所
氏名明記の上、月末までにお送りください。
郵便〒311-3192

茨城町小堤1080
茨城町秘書広聴課 宛

FAX 029(292) 6748

【問合せ先】秘書広聴課
029(240) 7126(直通)

すこやかニュース

食中毒に気を付けて！

はじめ・ムシムシとして過ごしにくい梅
雨の季節が間もなく終わり、ちよつと油断し
がちですが、カビや細菌など食中毒を引き起
こす菌が活発になる季節の到来です。

多くの食中毒症状は、細菌・ウイルスが体内
に入った1〜2日後に起こりますが、細菌の
種類によっては、食後30分程度で症状が起
こったり、1週間ほど経過してから症状が起
こったりすることもあります。「お腹の調子が
悪い：食中毒かな？」と感じたら、数日前か
ら食べた物を思い出し、早めに受診するよう
にしましょう。

特に、乳幼児・高齢者・妊婦・貧血気味の方・
持病がある方などの場合、下痢と嘔吐を繰り返
返すことで、脱水状態を引き起こし重症化す
ることもありますので、注意が必要です。

食中毒症状の例

- ・下痢や嘔吐がとまらない
- ・腹痛がひどく、ものが食べられない
- ・血便がでる など

このような症状がある場合は、早めの受診
をお勧めします。

食中毒予防の3原則

○つけない

手を洗う。生肉・生魚は分けて保管。用途別
に調理器具を使い分ける。
食品の保管は密閉容器やラップを活用し、
細菌が広まらないようにする。

○増やさない

食品は室温に長時間放置せず、冷蔵庫に保管
(冷蔵庫内の温度上昇を防ぐため、ドアの頻

○やっつける

しっかりと加熱する(ほとんどの細菌、ウィ
ルスは加熱によつて死滅します)。調理器具
は熱湯や台所用殺菌剤で殺菌消毒する。ふ
きん・スポンジなどは、こまめに洗浄し、
適宜交換する。

原因である細菌・ウイルスの増殖を減らす
ためには、日頃の衛生管理がとても大切です。
これからの季節、食中毒には十分に気をつけ
ましょう。

【問合せ先】健康増進課
029(240) 7134(直通)



消費生活センター

新型コロナウイルス感染症に便乗した身に覚えのない商品の送り付けにご注意ください

《相談事例》

「封筒に入った使い捨てマスク
が宅急便で届いた。家族も全く
心当たりがない。今後どうすれ
ばいい？」という相談が増加し
ております。

このように消費者が注文して
いないのに、一方的に商品を送
り付けて代金を請求する手口を
「送り付け商法(ネガティブオ
プション)」といいます。

事業者による引取りがないま
ま14日間を経過したときは、
商品を自由に処分してかま
いません。
その後の事業者による商品
の引取りに応じる必要もあり
ません。

慌てて事業者に連絡したりせ
ず、使用せずに保管し、15日目
以降に処分しましょう。

少しでも疑問や不安を感じた
ら、町消費生活センターにご相談
ください。

【もし身に覚えのない商品が届いた場合は】

★ 送り付け商法の場合、消費
者が購入を承諾しない限り売
買契約は成立していません。
宅配事業者に「受け取りませ
ん」と伝え、荷物を一旦持ち
帰ってもらうなど「受取拒
否」の手続きをとります。
★ お金は支払ってはいけませ
ん。また、事業所に連絡する
必要はありません。
★ 商品の送付があった日から

【問合せ先】
茨城町消費生活センター
029(291) 1690(直通)

相談受付時間
午前9時〜正午
午後1時〜4時
(水曜日を除く平日)

「茨城町くらしのガイドブック」を ご自宅にお届けします！

町の生活情報誌「茨城町くらしのガイドブック」を、株式
会社サイネックスとの官民協働事業により発行しました。
茨城町の基本データをはじめ、ちよつと気になるレ
ジャー・イベント情報や、防災、医療・福祉制度、教育や
子育てなど、ライフサイクルの中で起こるさまざまな手続
きに関する情報を、この一冊に集約しています。
茨城町のくらしを支える手引きとして、ぜひ身近なところ
に置いて役立ててください。

配布期間 7月上旬〜下旬

配達業者により、順次ご自宅の郵便受けにお入れ
します。郵便受けが見当たらない場合は、インター
ホンを鳴らして手渡しを行う場合があります。
配布期間を過ぎて届かない場合はお問い合わせ
ください。

配布対象 全世帯

外観上、二世帯住宅であることがわかる場合は2
部配布を行います。不足の場合はお問い合わせく
ださい。
事業所と同居を兼ねている建物についても配布し
ますが、企業、オフィステナントなどにはお届
けません。

【問合せ先】秘書広聴課
029(240) 7126(直通)

全96ページの
大ボリューム！
茨城町のいいところが
盛りだくさん！

